

第30回 中国高等学校ソフトボール新人大会

実 施 要 項

主 催	中国高等学校体育連盟	島根県教育委員会
	島根県高等学校体育連盟	中国ソフトボール協会
後 援	(公財)島根県スポーツ協会	出雲市教育委員会 松江市教育委員会
	出雲市スポーツ協会 松江市スポーツ協会	
主 管	中国高等学校体育連盟ソフトボール専門部	
	島根県高等学校体育連盟ソフトボール専門部	島根県ソフトボール協会

1 期日・会場

- (1) 競 技 日 時：令和8年11月7日(土)～8日(日) 予備日：11月9日(月)
会 場：【男子】松江市宍道総合公園 野球場・多目的広場
【女子】島根県立浜山公園 野球場・少年野球場
- (2) 表彰式 日 時：令和8年11月8日(日) 試合終了後
会 場：【男子】松江市宍道総合公園 野球場
【女子】島根県立浜山公園 野球場・少年野球場

2 諸会議

- (1) 専 門 委 員 長 会 議 日 時：令和8年11月6日(金) 13：00～
会 場：カミアリーナ
- (2) 監 督 会 議 日 時：令和8年11月6日(金) 15：00
会 場：カミアリーナ
- 審判員・記録員会議 日 時：令和8年11月7日(土) 7：30～
会 場：島根県立浜山公園 野球場

※開会式は行わない。

3 競技規定・競技方法・試合球

(1) 競技規定 (公財)日本ソフトボール協会 2026 年度オフィシャル・ルールとする。

※ 特例 競技中は金属製のスパイクの使用を認める。但し、使用する場合は、全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部の決定事項に従うこと。

(2) 競技方法 トーナメント方式とする。サスペンデッドゲームを採用する。

(3) 試合球 (公財)日本ソフトボール協会検定 12 インチゴム球を使用する。

但し、今大会は、マルエスの検定球を使用し、使用球は大会本部で準備する。

4 参加資格

(1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。

(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により中国大会の参加資格を得た者に限る。

(3) 県ソフトボール協会を経て(公財)日本ソフトボール協会に令和 8 年度の加盟登録されたチームで、各県で出場権を得たチームであること。

(4) 年齢は、平成 20 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での同一競技出場は 1 回限りとする。大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技の参加を認める。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数を指し、専門部が責任を持って調整・確認する。)

(5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(各県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前の 2 年間に限る)

(7) 外国人留学生の参加については、チーム登録 2 名以内とする。

(8) 転校・転籍後 6 ヶ月未満の者は同一競技への参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)

但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

(9) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。

(10) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第 72 条、第 115 条、第 124 条、第 134 条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入し

ておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

5 参加制限・チーム編成

(1) 参加制限

【男子】広島、岡山、鳥取、島根 各 2 チーム、山口 1 チーム 合計 9 チーム

【女子】各県 2 チーム 合計 10 チーム

※補充が必要な場合は、開催県より出場する。（島根男子補充不可能）

(2) チーム編成 引率責任者 1 名、監督 1 名、選手 18 名、マネージャー 1 名（当該校生徒）以内

6 参加申込 10 月 28 日（水）必着（但し、雨天順延の場合は出場決定の翌日までとする）

所定の「参加申込書」に必要事項を明記および学校長印を押印し PDF 形式データにて下記〈ア〉、〈イ〉宛に送信すること。なお、原本については各県専門委員長へ提出する。

〈ア〉〒690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋 912-2

島根県立三刀屋高等学校内 周藤 雅

TEL:0854-45-2721 FAX:0854-45-5630

E-mail: suto-masaru@edu.pref.shimane.jp

〈イ〉〒699-1322 島根県雲南市木次町寺領 1019-5

中国ソフトボール協会事務局 佐藤 弘之

E-mail: s.sky19ngm@gmail.com

※「プログラム掲載用」については、メール送信にご協力願います。

※「プログラム掲載用」原稿については、エクセル形式のまま〈ア〉宛へメール送信をお願いします。

7 大会負担金

1 チーム 20,000 円とし、監督会議に持参すること。

8 組合せ抽選

代理抽選によって決定する。

日時：令和 8 年 10 月 28 日（水）13:00 ～

会場：島根県立三刀屋高等学校 会議室

9 表彰

男女とも 3 位までを表彰する。

10 宿泊・弁当

(1) 料金 宿泊 10,000 円～16,000 円

弁当 900 円（お茶付き、消費税含む）

(2) 申し込み

ア. 方法 別紙宿泊・弁当申込書に記入の上、申し込むこと

イ. 期日 令和 8 年 10 月 28 日（水）必着

ウ. 取扱業者 株式会社一畑トラベルサービス 出雲営業所 今岡貴志

〒693-0007 島根県出雲市駅北町 4 番地 1 ツインリーブスホテル出雲 1 階

TEL:0853-22-5906 FAX:0853-23-0326

E-mail: t-imaoka@travel.ichibata.co.jp

11 連絡事項

(1) 競技中の疾病・傷害等の事故に対しては、大会本部は応急処置以外の責任を負わない。

(2) 参加者は、必ず事前に健康診断を受け、大会には健康保険証を持参すること。

(3) 各チームは賠償責任保険に加入すること。大会期間中の賠償を伴う事故に対しては、大会本部は責任を負わない。

(4) 監督会議について、監督は時間厳守でユニフォーム着用の上、出席すること。なお、欠席の場合は原則として棄権とみなす。

(5) 雨天の場合は、令和8年11月9日(月)まで順延する。

【連絡・問い合わせ先】

島根県高等学校体育連盟ソフトボール専門部 事務局

〒690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋 912-2

島根県立三刀屋高等学校内 周藤 雅

TEL:0854-45-2721 FAX:0854-45-5630

E-mail: suto-masaru@edu.pref.shimane.jp